

平成 26 年 7 月 29 日
福祉部高齢社会対策課

第 6 期（平成 27～29 年度）練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
における検討課題の意見整理
「主体的に取り組む介護予防の推進と生活支援の充実」

【総論】

国は、地域包括ケアシステムの実現に向けて、介護保険法の改正により介護保険の予防給付と地域支援事業の見直しを行い、切れ目のない自立支援サービスを提供するために、地域の実情にあわせて介護予防と生活支援を一体的に提供する体制を構築することとした。

新たに創設される介護予防・日常生活支援総合事業の実施にあたっては、利用者や事業者に対して制度変更に関する丁寧な周知を行うとともに、区で必要とされる事業の選別や要支援認定者の主体的な介護予防を促進するためのマネジメント能力の向上に取り組む必要がある。同時に、利用者やその家族には、介護予防サービスの提供趣旨を十分に認識してもらうため、介護保険制度の理解促進を図る必要がある。

要支援者・二次予防事業対象者向けの介護予防事業では、介護予防を必要とする人を漏れなく把握する手法を検討するとともに、把握後に然るべき支援制度につなぐための仕組みづくりが必要である。

一般介護予防事業は、高齢者一人ひとりが介護予防の必要性を理解し自ら取り組むことができるよう、基本的な知識の啓発とあわせて、講座・教室の拡充、地域人材の活用等、実施方法を工夫しながら参加者数の増加を図ることが重要である。

高齢者の日常生活を地域で支え合うには、区独自の支え合いの仕組みの中に、既存の団体や取組を落とし込み、横断的につながることが必要である。そのためには、協働するためのコーディネート機能や場づくりが求められる。

【施策別の提言】

1 介護予防・日常生活支援総合事業の創設

- (1) 介護保険の予防給付が地域支援事業に移行される今回の改正部分は非常に分かりにくく、要支援認定者からは介護予防サービスが使えなくなるのかという強い不安の声も聞かれる。一般の高齢者や事業者に対して、丁寧な周知を行うとともに、分かりやすい広報に努める必要がある。

- (2) 要支援認定者に、主体的な介護予防に取り組んでもらえるようマネジメントしていくには、ケアマネジャーが新たな総合事業のもとで提供される多様なサービスについても理解を深める必要がある。
- (3) 介護予防は、第1次予防、第2次予防、第3次予防という連続性があり、切れ目のない考え方となっている。自立支援の結果、状態が改善した際、次にどのようなプランで取り組むのかという介護予防の全体像を示す必要がある。
- (4) 介護予防の基本的観点である「自身の健康を自ら守り、自立に向けて改善する」ことの重要性をあらためて区民に認識していただき、利用者本人、利用者家族、介護事業者にも、介護保険制度の本来の趣旨を正しく理解していただくための周知啓発が必要である。

2 要支援者・二次予防事業対象者向けの介護予防事業の充実

- (1) 二次予防事業への参加希望者が多数いる状況のなか、参加機会の拡充とあわせて公平性を担保する方策を検討すべきである。
- (2) 実際に問題が起こった際、然るべき支援につなげることが重要である。健康を守るための住民による自主的活動、援助の仕組み、高齢者相談センターのあり方が問われるとともに、活動を支える多様な仕組みも必要である。地域人材との協働等、区ではどのような仕組みが成り立つかを体系的・具体的に議論し、社会資源の可能性を発掘する必要がある。
- (3) 現在の健康長寿チェックシートでは詳細な判定ができない。一方で、回答者の負担軽減のためにチェックリストはシンプルにならざるを得ない。活用方法や評価方法、どのような支援制度につなげるかの工夫が必要である。
- (4) 一般の高齢者やサービス提供事業者に対し、介護予防に求められる基本的情報の理解促進を行うとともに、事業者が多様なニーズに応じたプログラム開発を促進できるよう支援方策を検討する必要がある。

3 一般介護予防事業の推進

- (1) 主体的に取り組む介護予防の推進のためには、一般介護予防事業の対象者が必要な知識を持ち、自助・公助の判断ができるようにしていくこ

とから始める必要がある。基本的な介護予防の知識を啓発すべきである。

- (2) サービスを必要とする状況にならないように、自助をしっかり応援するための取組や観点が施策の立案にあたっては必要である。

4 高齢者の日常生活を支えるサービスの充実

- (1) 地域福祉パワーアップカレッジねりま、練馬区社会福祉協議会の活動、社会福祉事業団の研修といった、区の既存資源をどのように独自の仕組みに取り込むかを検討する必要がある。

5 高齢者が中心となった地域の支え合いの推進

- (1) これまで介護保険制度で支援が必要な人を支えていたところを、区の既存の活動団体等が横断的につながることで、地域の中で支えていく必要がある。生活支援サービスコーディネーターの配置とあわせ、社会福祉協議会などの団体等を横断的につなぐ仕組みを設けることで、地域の方々と現状を共有しながら、ニーズの掘り起こしと取組の創出を検討することが必要である。